

広報

なかつえ



〈人口と世帯〉

2月末現在
() 内は前月比

人口 1,980人(-6)
男 970人(-2)
女 1,010人(-4)
世帯数 565戸(-1)

〈行事〉

〈3月〉

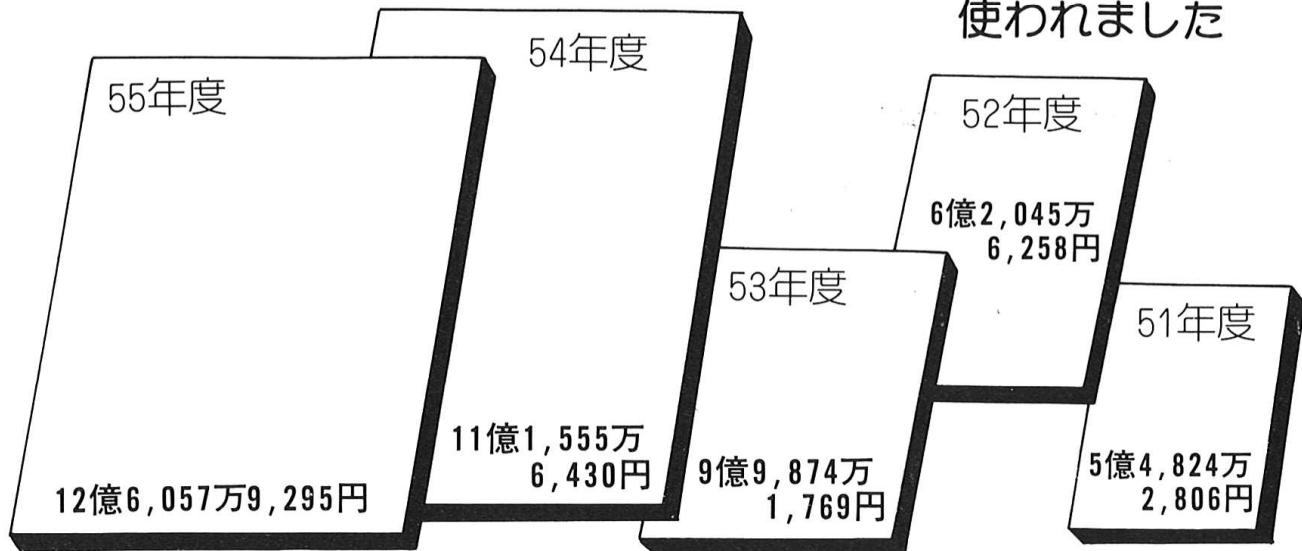
- | | |
|-----------------------|--------------|
| 24日 小学校卒業式 | 7日 世界保健デー |
| 26日 中学校組合議会 | 9月 津江中学校入学式 |
| 〈4月〉 | |
| 1日 河川美化月間 | 10日 小学校入学式 |
| 6日 春の全国交通安全運動(~15日) | 婦人週間(~16日) |
| | 18日 発明の日 |
| | 20日 通信記念日 |

82/
3月号
No.216

あなたひとりに

**698,382円
使われました**

表I 各年次決算歳出額



昭和55年度決算報告

わたしたちは「財政」「予算」あるいは「決算」と聞くと、何かしらとつつきにくく、できれば無関心にさえなりたいと思うものです。しかし、そうはいきません。家庭、会社にもそれらは必要であり、大切なことであると同様に、村にとっても非常に重要なことです。昭和五十五年度、村の財

政はどうなっているのか、予算などな村づくりがなされたのか、ここでふりかえってみると……

五十五年度一般会計の決算額は、歳入十二億九千二百四十九万八千七百十八円、歳出十二億六千五十七万九千二百九十五円、ともに過去最高の金額で、この結果、翌年度繰越金が三千百九十一万九千四百二十三円となります。また、表Iに示すように、昭和五十一年度の歳出合計からくらべると、実に二倍以上の金額となっています。

村の財政でもつとものぞましい型は、みなさんから納めていただく税金によつてまかなわれることが一番よいのでしょうが、本村の財源は、国の補助金、交付金等で八〇%以上を依存している状況です。

また依存財源というのは、国の補助金、交付金、借入金等で、自主財源の残り約十億八千十二万円がこれに

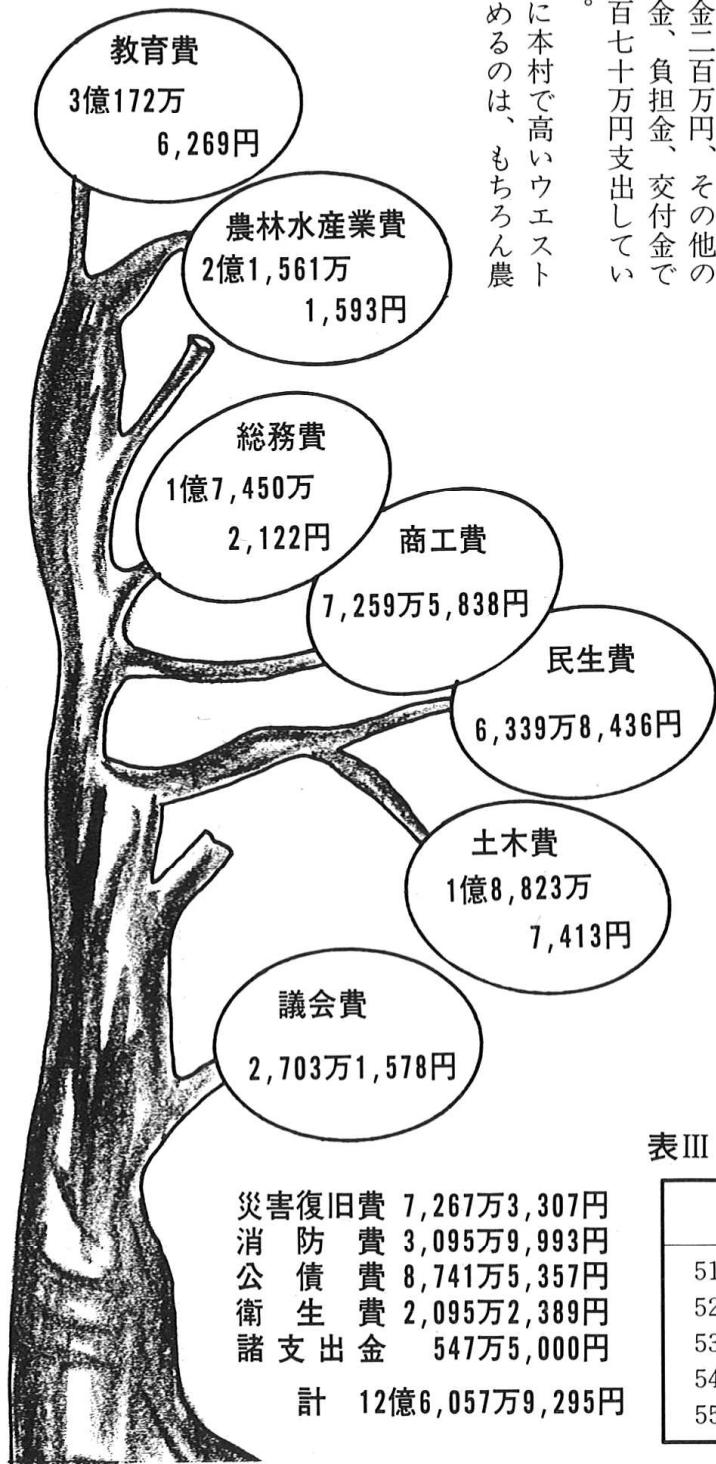
三月十二日からの定例村議会で、昭和五十五年度の決算認定があこなわれました。（前年比十三%増）、ひとりあたり六十九万八千三百八十二円（五十五年国調人口）使われたことになります。また、特別会計として、国民健康保険事業、農業共済事業、簡易水道事業も決算認定されました。

あたります。この依存財源が歳入全体の八十三・六%を占め、この中での主なものといえば地方交付税、この地方交付税が約四億五千円（歳入全体の三十四・九%）を占めています。次に多いのが国庫支出金で、約二億五千五百万円となっています。

このような依存財源は、国や県からの制約を受けます。ですから本来の地方自治行政をおこなうには、やはりできるだけ自主財源においての行政がのぞましいといえるのです。

歳出について

表II 目的別歳出



年度の重点施策は教育、農林業であつたとされます。まず教育費、小学校、中の経費で、前年度からべて一億三千六百万円増えて、約三億二百万円となっています。この増えた要因は、五十五年度において鯛生小学校の改築がおこなわれており、その関連工事を含めての工事費、約一億五千万円があてられます。このほか、中学校組合分担金三千八百万円、奨学資金の補助金二百万円、その他の補助金、負担金、交付金で約八百七十万円支出しています。

これをさらに小さくみると、農業費に八千百四十九万円、林業費に一億三千四百円使われたこととなります。

林業費では、林道野田線開設工事に四千六百五十万円、黒谷線開設工事四千九百五十七万円、間地線、黒谷線改良工事に八百十四万円、引野等の治山工事に一百五十二万円要しています。農業費の内訳をみると、農業構造改善費に三千九百万円、農免農道費に八百万円、各種補助金、負担金等に一千二百万円、また、この年

度からはじまつた国土調査の調査費に四十七万円使われています。

表III 村税状況（収入済額）

(単位千円)

	村民税	固定資産税	木材引取税	その他	合計
51	19,494	26,700	8,107	5,701	60,002
52	22,817	26,845	7,837	7,786	65,285
53	16,668	27,019	7,569	8,013	59,269
54	19,764	28,455	4,995	7,997	61,191
55	24,156	31,192	2,432	8,744	66,524

3つの特別会計

このほか、一般会計とは別に三つの特別会計があります。ひとつは国民健康保険事業特別会計で、1億1,736万9,992円支出しました。(現在の加入世帯数376戸)

54年度の支出が1億1,146万7,506円ですので、約590万円ほど増えています。

歳入については国庫支出金が主で、約7,753万円、一般会計と同様に60%以上が依存財源です。このほか国民健康保険税として330万円、歳入総額1億2,398万9,253円となっています。

そのほかの特別会計は、農業共済事業特別会計と簡易水道事業特別会計で、それぞれ1,464万8,981円、216万1,001円支出されました。

これらの金額をあわせると昭和55年度で支出された金額は、13億9,475万9,269円となり、ひとりあたりにすると、およそ77万2,720円となります。

表IV 特別会計決算歳出額

(单位千円)

	51	52	53	54	55
国民健康	87,175	89,278	115,605	111,468	117,370
農業共済	8,122	7,948	7,599	7,624	14,649
簡易水道	——	1,120	18,230	821	2,161

○%で、前年と比較すれば、わずか下まわっているが、健全な財政運営を執行していくためにも、起債については十分留意することがのぞましい。

経常收支比率は、五十五年度八九・二%で、前年度に比較して五・二%さがつており、財政当局の努力のあとがうかがわれる。

なお、一言加えるとそれ

また、国の行政改革により、地方自治体に及ぼす影響はきびしいものがある。この中にあって、村当局の行政執行に幾多の財政的困難をともなうものと思考されるが、なお一層財政運営に意を用いられ、住民生活の安定と福祉の向上につとめられるよう切望する。

好な決算と認められる。
投資的事業を積極的に遂行しているが、村債もまた年々増加の一途をたどりつつあり、五十五年度においても一億七千五十万円の起債がなされており、五十五年度末現在七億六千九百二十一万五千円、公債比率一〇%で、前年と比較すれば

とげた日本経済も安定期を経済史上類をみない成長をむかえた。この中につて村の財政も大幅な伸びは望むべくもない。反面住民の福祉等に対する要求は漸次高まりつつあり、社会資本の充実はますますその度合を高めざるを得ないとと思わ

六十五万円、このほか、ス
ーパー林道開設事業分担金
として六百八十二万円、椎
茸原木林造成事業補助金百
七十万円を含めての補助金
等で一千二百四十二万円支
出しています。

々線改良工事に一千二百万円、石場線舗装工事に二千九百五十一万円、道路の維持費（補修、ガードレールカーブミラー等）に七百四十七万円、これらを含めての土木費合計一億八千八百二十三万七千四百十三円。

医療費扶助で一千九百六十円四万円（七十歳以上該当者二百四十人）で、該當者ひとりあたり八万一千八百三十円医療費を支払ったことになります。また、児童福祉費は二千六百二十五万円で、主なものといえば、上津江村すぎの子保育園へ児童委託料として八百九十八万円（うち村費一割）支払っています。

昭和五十五年度の決算は一般会計及び特別会計を通じて、その計算に誤りがなく、証拠書類も整備されおり、会計経理にも非違はない。また、総体として財政の運営に意を用いられており、おおむね良好な決算と認められる。

ば、各種団体等に交付して
いる補助金等がかなりの金
額となっている。これらに
ついても、行政改革が叫ば
れておる今日、十分検討さ
れるよう要望する。

監查報告

式内頼夫氏
北村益郁氏



特産農業 ワサビの出荷はじまる

新しい特産物として栽培されていたハウス利用の畑わさびが、二月二十六日より出荷されはじめました。このハウスは五十六年度転作促進特別対策事業で取り入れられたもので、上・中津江村二haづつ、四haのハウス面積をもっています。昨年九月より栽培がおこなわれ、播種から定植（十月十二月）、そして出荷とおり入られたもので、上・雪、雨が降つても、ハウス内ですので仕事もできるし、老、婦人にも簡単に管理ができるという利点をもっている反面、ハウスという施設栽培に不慣れな面があり、温度、病害虫対策等の管理に苦労した点もあつたようです。それでも栽培者、関係者の真剣な対応で出荷を迎えたことは、わざびを本当の特産とする第一歩をふみだしたといつてもよいでしょう。

されていたハウス利用の畑わさびが、二月二十六日より出荷されはじめました。このハウスは五十六年度転作促進特別対策事業で取り入れられたもので、上・

よそ半年の栽培期間で、しかも冬期間を利用できるものであり、今まで津江地域において問題とされていた冬作作目として、十分期待に応えられるものではないでしようか。

課題にとりくむ
上、中津江、それに前津江村を含めたおよそ五・六

haのハウスから収穫されたワサビは毎日三・四、静岡県の加工業者の荷受量に対応して、各村ごとに調整され量が出荷されていますが、栽培法、収量、価格、輸送などのほか、加工面などに、いろいろな問題が生じています。

まず、栽培時期をもう少し早くするということです。これによつて、業者の荷受け単価の高い時期に十分成長したワサビを出荷できます。また、単価の高い根茎つきのワサビの栽培法を研究しなければなりません。このためには、津江地域の林間を利用したワサビの栽培をおこない、これをハウスにうろす、こうした栽培法をとる必要があります。

次に、栽培の基本ともいふべき土づくりの徹底を図らなければなりません。これから野菜づくりの最も重要なことだと思います。

昭和五十六年分所得税の確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終りました。ところで、確定申告書を提出してしまつてから、所得を漏らして申出てしまつてから、所得額などの計算誤りに気付いた方はいませんか。提出した確定申告書に誤りがあつた場合は、税務署に手続きをし、正しい申告に直します。

こうした栽培面とともに、これからの特産化を図るために、流通対策、市場開拓、それに加工品の研究、加工技術の確立等、これからワサビを大衆食品、大衆野菜として育てるためには、栽培者、農協、村が一体となり、これらの課題にとりくんでいかなければなりません。

確定申告に誤りがあつたら

この「更正の請求」のできる期限は、来年の三月十五日までです。

また、所得を漏らして申告したり、計算誤りなどにより、実際よりも少なく税金を申告していた場合には、「修正申告」で正しい金額にする必要があります。

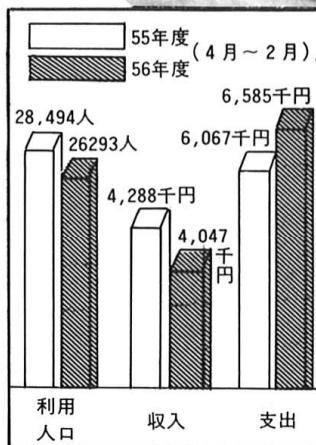
なお、うつかりして申告を忘れている人は、すぐに確定申告をする必要があります。

堆肥等の有機物を十分に施用したハウスと、そうでないハウスの生育はやはりワサビの場合にも、極端な差となつて収量面にあらわれてくるようです。

例えれば、申告書に社会保険料控除や扶養控除などの控除額を書き忘れたために、実際よりも多く税金を納めているときは、税金の環付を受けたための「更正の請求」をすることができます。

「更正の請求」や「修正申告」をするための用紙は税務署に用意してあります。手続など、くわしいことは税務署にお尋ねください。

村営バス



回数券料金・運行時刻を変更

昭和五十五年三月末、柄原から鯛生方面の運行を日田バスが廃止、それとともにみなさんの足を確保するため村営バスを運行していますが、五十五年度とくらべ、本年度の收支状況は悪化している現状です。

このため、四月一日から使用料金のうち回数券（一般のみ）二十五円を三十円に改正します。また、運行時刻についても変更、時刻表については各家庭に配布するようにしていますので、保管されますようお願いいたします。

ここで運賃を、他の町村営バス及び会社営バスと比較してみましょう。まず初乗り（乗車したところから、次の停留所まで）の運賃は、本村と上津江村が同じ四十円、緒方町九十円、会社営バスにおいては百円から百

次に五十五年度と五十六年度の乗車人員（ともに四月から二月までの十一ヶ月間）ですが、五十五年度が二万八千四百九十四人、五十六年度が二万六千二百九十三人と二千二百一人減少、

一ヶ月に二百人ずつ減少したことになります。ということは収入が減少し、支出については諸費の高騰で増加、收支状況のアンバランスがおわかりになると思います。

今後、みなさまの村営バスとして運行を続けるため、収支均衡を図るよう努力していかなければなりませんし、また、みなさんの足がわりとして、今後ともお気軽にご利用くださいますようお願いいたします。

◆ 国民年金の保険料がアップ

四月から国民年金の保険料は、これまでの四千五百円から五千二百二十円に改められます。

年金額は、常にその時代に見合った頼りになる額でなければなりません。ただ、この年金額の改善もみなさんが納めた保険料がその基礎になっています。国民年金制度が健全に発展していくための引上げですから、この点をご理解ください。

◆ 表示登記に関する無料相談所

★日 時：四月一日、午前十時～午後四時
★場 所：柄原公民館横連絡事務所
★相 談 内 容：①土地、建物の登記 ②土地境界の調査（測量を含む）

★相談担当者：大分県土地家屋調査士会会員

◆ 固定資産課税台帳の縦覧期間の延期

昭和五十七年度分固定資産税についてはご承知のとおり、法の改正について今国会で審議されていますが、所得税減税等で審議がおおはばに遅れ、法案の可決は三月三十一日になるとおもわれます。したがって、今まで三月一日から三月二十日までおこなっていました固定資産税台帳の縦覧と、四月が納期となつていきました固定資産税の第一期分の納期を変更しなければなりません。

本村では、次のとおり変更いたします。

まず、昭和五十七年度分固定資産税課税台帳の縦覧は、一ヶ月延期して四月一日から四月二十日までおこないます。また、固定資産税の第一期分の令書の配布も一ヶ月延期して、納期を五月一日から五月三十一日までとしますので、よろしくご承知くださいますようお願いします。

非行を考える

精神衛生講習会

三月四日、別府の向井病院長、川口清人先生を招き、精神衛生講習会がおこなわれました。

演題を「思春期の心理とそのあつかい方」ともち、青少年の非行の実態、教育問題、親としての役割等をわかりやすく説明されました。わたしの子どもに限つて、そんなことは：こんな軽視した考へは恐ろしいものです。この機会にもう一度考へたいものです。

ここで述べるのは少年非行の現在の実状です。連日のよう、少年非行がニュースで報じられていますが、この深刻な状況は、数字の上にも、はつきりと表われています。

まず第一に挙げられるのは、刑法犯少年、つまり刑法に触れる罪を犯した十四歳以上、二十歳未満の少年が増えていることです。五十六年一月から十二月まで

に補導された少年は十六万八千人を超え、前年の年同じ時期にくらべて約一万八千人増加しています。これを年齢別に見ると、最も多いのが十四歳、続いて十五歳、十六歳の順で、これら三つの年齢を合わせると二万人を超える、全体の七割以上を占めています。

このように低年齢化、とりわけ中学生の非行増加が目立ってきたのが、最近の特徴的な非行です。非行の種類で最も多いのは窃盗。單純な動機で万引きをしたり、自転車を盗む、いわゆる“遊び型非行”が依然として目立っています。

以上を占めています。

大人がしっかりとスクラムを組んで、早いうちに非行の芽を摘みとるようにしたいものです。

大人がしつかりとスクラムを組んで、早いうちに非行の芽を摘みとるようにしたいものです。

受けなかつた犬については、個別に実施しますが、料金が倍以上となります。

◆労働保険料は五月十五日までに



例えば言葉づかいや態度に変化が見られた場合です。

何かというと投げやりな言葉を吐いて、人を軽べつするような態度を見せたりします。また、知らない友達がいつのまにか増えていたりします。一方、初期の段階では喫煙を経験します。ポケットにたばこが入つていたり、においがするような時は要注意です。近所の少年がたばこを吸っていたら、ひと声かけて注意してほしいものです。

犬の登録及び狂犬病予防注射が、次のとおりおこなわれます。なお、登録料、注射代が改正され、それぞれ二千百円、千百六十円、合計三千二百六十円となりました。当日はつり銭のいらないようお願いします。

※四月十二日：間地（つるや旅館前）十時～十時四十分・鯛生活改善センター十一時～十一時三十分・市ノ瀬（斎藤商店）十一時四十分～十二時

※四月十三日：野田集会所十時～十時三十分・川辺体育館十時四十五分～十一時十五分・役場十二時三十分～十二時

受けなかつた犬については、個別に実施しますが、料金が倍以上となります。

◆ワンちゃんの登録・予防注射を

五十七年度の申告納付の受付けは、四月一日から五月十五日までおこないますので、早目に手続きを済ませてください。

くわしくは、基準局、監督署、または県雇用保険課、安定所にお問い合わせください。

もし、ぼくが村長だったら、今の中津江村は、人口が減っていくいっぽうだし、子どもも少なくなり、出かせぎに行かないといと生活ができないので、ぼくはいろいろと考えてみたいと思う。

まず、第一に人口が減少しないようにする。それには、仕事のできる場を作つたらいといと思う。例えば、平和ニットのような会社を、中津江村にたくさん作つたらいいと思う。

第二に、学校をよくしたらしいと思う。そして、鯛生小学校、丸蔵小学校、川辺小学校を合併して、運動場の広い、そして、津江中学校みたいな学校にしたらいいと思う。それに、スクールバスを走らせてもらいたいと思う。

第三に、観光地をふやしたらしいと思う。例えば、温泉をほつて、もしくは自分でたら、室内温泉プールを作り、冬でも泳げるようにして、お客様を年じゅう呼んで

もし、ぼくが村長だったら、今の中津江村は、人口が減っていくいっぽうだし、子どもも少なくなり、出かせぎに行かないといと生活ができないので、ぼくはいろいろと考えてみたいと思う。

まず、第一に人口が減少しないようにする。それには、仕事のできる場を作つたらいといと思う。例えば、平和ニットのような会社を、中津江村にたくさん作つたらいいと思う。

第二に、学校をよくしたらしいと思う。そして、鯛生小学校、丸蔵小学校、川辺小学校を合併して、運動場の広い、そして、津江中学校みたいな学校にしたらいいと思う。それに、スクールバスを走らせてもらいたいと思う。

第三に、観光地をふやしたらしいと思う。例えば、温泉をほつて、もしくは自分でたら、室内温泉プールを作り、冬でも泳げるようにして、お客様を年じゅう呼んで

ボクが



村長だったら！

川辺小学校 6年生

川津浩治くん

青年は何事にもチャレンジ

3月10日、川辺体育館で青年団による演劇がおこなわれた。これは14日に開催された郡連合青年団文化祭の本村青年団の参加作品であるが、単に参加作品にするのではなく、ぜひみなさんにもみてもらおうと開催したものです。

役者、小道具係、照明係など、まったくの素人でありながら、芸プラス何かを感じさせる熱演でした。青年団の団決力とともに拍手を送りたい気持です。



▶ 津江中40人が卒立つ



3月6日、津江中学校の卒業式がおこなわれた。今年度の卒業生は40人、開校以来これで卒業生は、145人となりました。

卒業生は、神妙な顔つきで卒業証書を受け取り、進学、就職へと新しい道へ卒立っていきます。

なお、57年度の入学生は37名（うち上津江村から10名）、小学校では、川辺小14名、丸蔵小6名、鯛生小3名が入学する予定です。

肉類はタンパク質が多く、十五～三〇%も含まれています。次いで多い成分は脂質です。ビタミンB₁（不足するとかつけの原因となります）は、豚肉に多く含まれています。肉類は人間にとつて必要な食物ですが、長くとりすぎると動脈硬化症の原因となります。（日本人には、あまり関係ないといわれる）一日の必要量は七〇㌘前後、成長期の子どもはもちろん、お年寄りも血管を丈夫にし、脳卒中を防ぐことになりますので、ぜひ食べてほしいものです。そのときは、せんいの多い野菜類も忘れずに。

保健婦メモ
肉を考える

びよせる。それから釣場をよくしたらいいと思う。

第四に、中津江村を美しくする。そのためには、あきかんを拾つても、すぐ捨てる人がいるので、道路ぞいの百メートルおきにあきかん入れを置くといいと思う。川をそうじしたらいと思う。

第五に、村じゅうの人が集まつてくる

よう。それから川そうちという日を決めて、川をそうじしたらいと思う。

第五に、村じゅうの人が集まつてくる

よう。それから川そうちという日を決めて、川をそうじしたらいと思う。

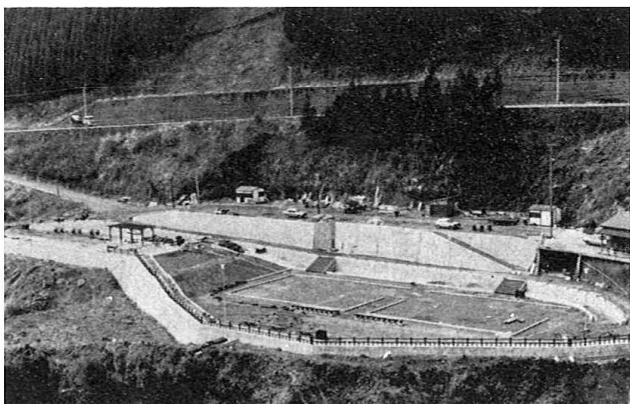


あなたの標語

おはようと
一声かける今日の朝
津江中2年 小江真貴子

さあやろう
一致団結村づくり
津江中2年 山口 幸生

すべてないで
あなた一人の道じゃない
津江中2年 松野 久美



▼栢原休憩広場 完成近し

村内には、学校や学校跡の運動場など野外の運動施設があり、それぞれ十分な活用がなされているが、近く栢原に休憩広場が完成します。

この事業は、鯛生金山観光開発事業と肩を並べ、栢原地区福祉レクリエーションの基地づくりの一部となるもので、村の振興主要施策の二本柱でもあります。

事業実施は、村の振興方針に基づいてダム周辺環境整備、下筌ダム再開発事業により建設省が施行にあたっており、ゲートボールコート2面、休養広場としてベンチ、芝生などができます。

この春から、みなさんに十分活用されるものと思います。

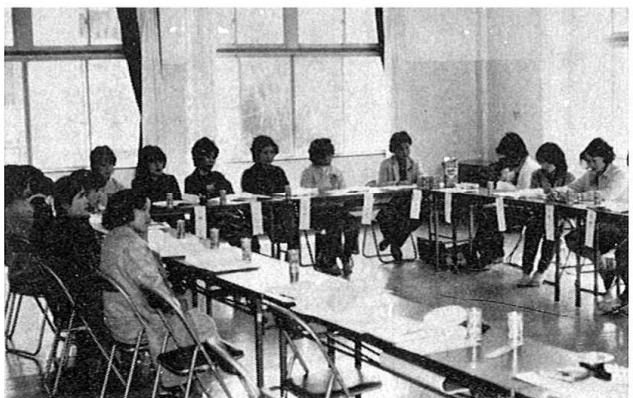
3月10日、若妻会が結成されました。本村に嫁いで将来の中津江村を、農業を背負っていく若い人たちが、村を知り、語りあえる場をつくろうという意欲のもと結成されたものです。

現在の本村の農業は兼業が多数を占め、そのため夫と一緒に語りあうこともなく、農作業を一人で、または姑とやる嫁が多く、話し相手のない一人仕事になっています。これでは農業ではなく、N O業といわれても仕方ないことだとも思われます。

この会を結成することで、お互いに悩みごとを相談し、また将来を語りあうことで『一人ではない』という安心感をもち、農作業、家事にも励みをもてるのではないかでしょうか。中津江村の農業を守る若妻が、村の将来を考え、農業発展を語りあう機会をつくり、人と人との和をひろげていくすばらしい会の発足だと思います。

事業として、村、農協の現状を把握するための村内巡回視察、村長、教育長との座談会や、また健康管理、家庭管理などを計画しており、今後の活動に期待したいものです。

▲若妻会(仮称)結成される



グループグループグループグループグループグループグループグループ

グループ、仲間、心よい
ひびきのある言葉です

ここにも、こんなグループ
があり、ひとつの輪となっ
て今、そして将来……

花を咲かせるには、まずは種子
づくり、あせらず、じっくりと育
つてもらいたいグループです。

花を咲かせるには、まずは種子
づくり、あせらず、じっくりと育
つてもらいたいグループです。



グループグループグループ

グループ紹介

残桜会と書いて、のころう会と
読む。一花咲かせるために村を出
るのではなく、村に残つて花を咲
かせようとする会である。

今年早々に結成されたホヤホヤ
のグループであり、鯛生校区の若
者たちの意気込みが感じられる。
会員二十四名（十七歳～三十歳）
で、女性四名を含んでいる。月に
一度集まり、現在の悩み、将来に
対する夢を話しあい、まずはどん
なことでも言えるように連帯意識
の強化を図るとともに、今後は、
中高年齢者との会合、村の行事参
加、ボランティア活動をおこない、
よりよい鯛生の復活、また村づく
りに一步でも足を踏み込めればと
言う。

ループグループグループグループグループグループ

計量器の定期検査を

計量器の定期検査が、4月22日
木に実施されますので、必ず受検
するようお願いします。

また、受検する際は送付された
はがきと検査料を持参ください。
はがきを持参されないと、受付（
検査）がおくれることがあります。

計量器は、役場及び県の計量器
使用者台帳に登載されています。
よって受検されなかったときは、
県の計量検定所までいかなければ
なりません。

くわしいことは、役場産業課へ
お問い合わせください。



温室育ちの草花が幅をきか
せ、すっかり季節感がなく
なつてしましました。花な
らともかく、この温室での
甘さが今、問題とされてい
る非行に関係していること
は言うまでもありません。
自然の草花が、春の訪れを知
つて土の中から頭をもにげ、
やがてかわいらしい花を咲
かせます。こうした野の花
は、温室育ちの花々とは違
つた趣、たくましさを感じ
させます。

技能検定試験

昭和57年度前期技能検定が、次のとおり実施さ
れますので、受検希望者は期間内に申請書を。

- ・受付期間…4月15日～4月26日
- ・実技試験…6月19日～9月19日
- ・学科試験…9月5日・9月12日・9月19日
- ・検定実施職種…園芸装飾・造園・旋盤、フライス、平面研削盤加工・建築板金・製材のこ目立て・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・石張り・サッシ施工・表具・壁装・塗装・畳製作・建具製作等・その他
- ・申請書備付場所…県職業・県技能士会各支部・県内各職業訓練校
- ・申請書受付場所および問合せ先…大分市大字下宗方字古川1035-1 大分地域職業訓練センター内 大分県職業能力開発協会 (Tel0975-42-3651)

ご寄付お礼

八所集落センター・村
老人クラブ・川辺支部老
人クラブへ、各三万円づ
つ、香典返しとして、合
谷元寿様から。

九
雜
記

桜前線北上、寒かつた冬
の季節ともお別れです。

街の花屋さんには、チュ
ーリップ、フリージア、カ
ーネーションなど一年中、